

1 はじめに

- 東日本大震災から10年経過
 - 震災の教訓から都内全域での一斉帰宅抑制等の対策を推進。さらなる社会状況の変化を踏まえ、新しい帰宅困難者対策の方針を検討
- 令和3年10月7日千葉県北西部地震の教訓
 - 夜間の発災、限定的な被害であるにもかかわらず帰宅困難者を含む滞留者が発生。新たな帰宅困難者対策の方針に教訓を反映

2 これまでの取組

- 平成24年3月「東京都帰宅困難者対策条例」制定（平成25年4月施行）
- 平成24年11月 条例に基づく「東京都帰宅困難者対策実施計画」を策定

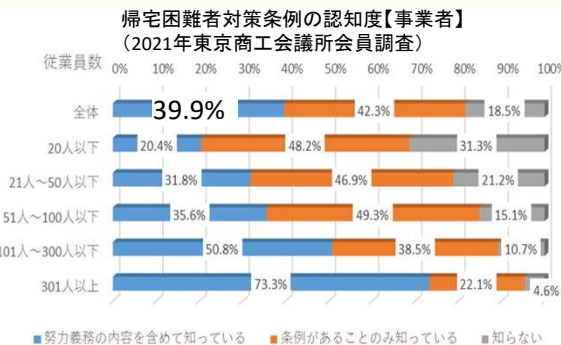
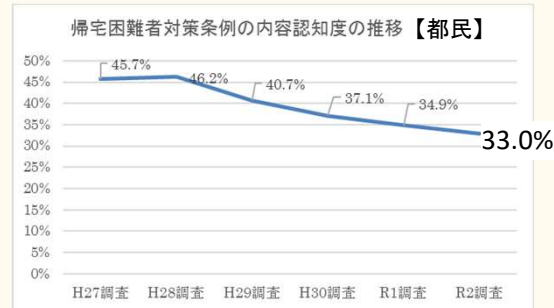
【帰宅困難者対策の4つの柱】

一斉帰宅の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で都民に対し発災時のむやみな移動をしないよう努めることを明記 ・従業員用備蓄に加え外部の帰宅困難者のための+10%備蓄の普及啓発
一時滞在施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・都立施設等を一時滞在施設に指定 ・民間一時滞在施設の支援（備蓄品配備補助、アドバイザ派遣等）
安否確認と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なツールを活用した情報発信
帰宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時帰宅支援ステーションの普及啓発

3 主な取組の現状

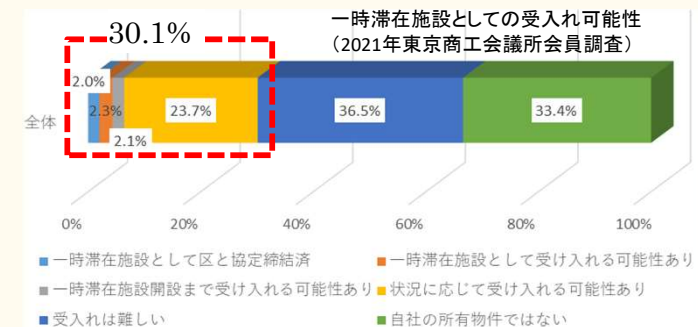
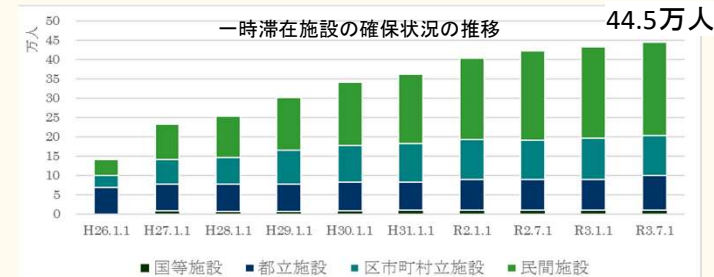
一斉帰宅の抑制

- ・令和2年度時点で都民の条例認知度は33.0%
- ・条例認知度は経年で低下傾向



一時滞在施設の確保

- ・令和3年7月1日現在、施設数で約1,100施設、受入人数で44.5万人分の一時滞在施設を確保
- ・災害時に外部の帰宅困難者を受け入れる（可能性があるを含む。）企業は30.1%存在する。



4 新たな取組の方向性

見直しの必要性

- 従来の取組の課題 → 「一斉帰宅の抑制」を含む対策認知度が上がらないなど、現在の社会状況の実態に沿っていない懸念がある
地震被害の様相や被害規模などに応じて、地域により一斉帰宅抑制がそぐわない状況も考えられる
- 社会の状況の変化 → 情報通信端末ツールの普及・発達により、帰宅困難者個人の事情に合わせたきめ細かい対応ができる可能性あり

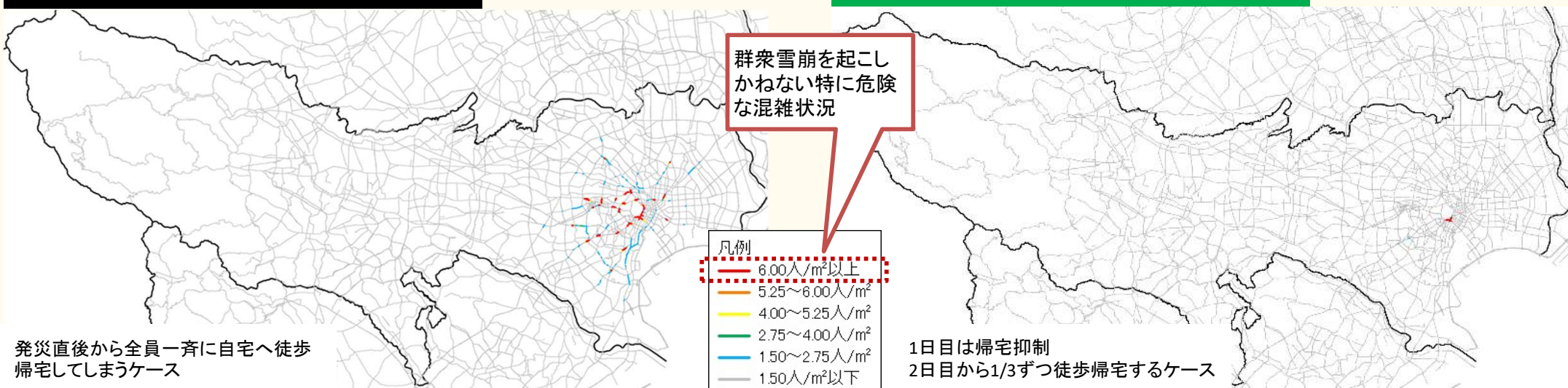
【検討手法】 人流解析・シミュレーション技術により、混雑リスクを確認するため様々な帰宅方法をシミュレート

シミュレーション結果

＜道路上の混雑リスク＞ 平日14時発災（都内滞留者最大） ※仮定のシナリオであり、実際の発災時の帰宅方法はその他の被害状況その他様々な状況により異なる

一斉帰宅ケース（3時間後・1日目17時）

分散帰宅ケース（21時間後・2日目11時）



- ◆ 発災後に区部の滞留者が一斉帰宅すると、危険な混雑が発生 ⇒ 発災直後は、**一斉帰宅を抑制**することが重要
 - ◆ 一斉帰宅を抑制しても、その後、むやみに帰宅すると危険な混雑が発生 ⇒ **分散して帰宅**する方法が混雑緩和に有効
- ※安全が確認できなければ、**無理に帰宅せず待機**することも重要

4 新たな取組の方向性

① 帰宅ルールの策定

- ・発災時に都内にいる滞留者が一斉に帰宅する状況を作らないよう、事前に帰宅に関するルールを設けておくことが重要
- ・混雑を避けながら様々な滞留者の事情に応じた帰宅を可能とするよう、分散帰宅を含めた具体的な方法をルール化していくべき
- ・発災時間帯や天候、季節等、発災時の様々な状況に応じて帰宅困難者が発生した場合にどのように行政や帰宅困難者自身が行動すべきかの検討が必要

② 災害情報等の収集・提供

- ・安全な帰宅を実施するために、滞留者や事業者自身が入手した情報によって事前に設定した帰宅ルールの適用を判断していくことが重要
- ・都は既存の媒体を利用するとともに、デジタル技術を活用するなどして、なるべくリアルタイムに情報収集や情報提供が行えるよう進めるべき

③ 徒歩帰宅者への支援

- ・交通機関が復旧しないうちに徒歩帰宅する人が、安全に帰宅できるようにするための最低限の支援が必要
- ・区市町村や企業などと協力して、適宜安全に休憩できる場所の確保を検討していくことも必要

④ 徒歩帰宅できない人への支援

- ・自宅までの距離が遠い、地震被害が広範に及ぶなど徒歩帰宅が困難な場合に備えて、引き続き一時滞在施設の確保は重要
- ・3日間を超えても帰宅できない人（要配慮者など）がいる場合、帰宅までの支援方法を引き続き検討しておくべき

⑤ 企業等との連携

- ・企業等の滞留者支援のための自主的な取組を広げていくことが必要
- ・企業等に協力を求める際には、実際に発災時に対応に当たる現場の従業員等の状況も踏まえて、実現できる取組を探ることが必要

⑥ 普及啓発

- ・今後取組を具体化し実施する際には、周知の対象者や手法をよく整理して効果的な啓発を行っていくことが必要。またシミュレーション結果を踏まえて、都民にどのようなメッセージを出せるかを考えるべき

5 今後の取組検討について

帰宅困難者を含む都内滞留者対策の取組は、都外から都内へ流入している人口が大量に存在することから、**首都圏全体で検討していくべき課題**

⇒ 今後、東京都が具体的な取組を検討していくにあたっては、国や首都圏の自治体、様々な企業とも緊密に連携することが必要